



産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 札幌市南区真駒内611番地1
氏名 株式会社共栄燃産 代表取締役 栗田 清貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和7年(2025年) 8月20日

許可の有効年月日 令和14年(2032年) 8月3日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類。
以上、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1
設置場所 北広島市共栄3番3、4番1、4番3
面積 480㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 790m³
高さ 4.0m

施設の種類 保管場所4
設置場所 北広島市共栄3番3、4番1、4番3
面積 180㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 198m³
高さ 3.0m

施設の種類 保管場所2
設置場所 北広島市共栄3番3、4番1、4番3
面積 320㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 470m³
高さ 4.0m

施設の種類 保管場所5
設置場所 北広島市共栄4番1
面積 25㎡
種類
・金属くず。
保管上限 9.58m³
高さ 1.15m

施設の種類 保管場所3
設置場所 北広島市共栄3番3、4番1、4番3
面積 320㎡
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 470m³
高さ 4.0m

3. 許可の条件





許可番号：第00110006826号

氏名：株式会社共栄燃産

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年(1996年)3月21日	変更許可(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くずの積替保管の追加。)
(平成10年(1998年)7月23日)	新規許可【小樽市】)
平成10年(1998年)8月4日	許可の更新
平成15年(2003年)7月23日	許可の更新【小樽市】
平成15年(2003年)8月4日	許可の更新
平成18年(2006年)2月17日	変更許可(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類の追加。)
平成18年(2006年)4月1日	小樽市許可を小樽市より移管
平成20年(2008年)9月18日	許可の更新
平成25年(2013年)8月4日	許可の更新
平成30年(2018年)10月10日	許可の更新
令和7年(2025年)8月20日	許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・**無**

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**

